（お知らせ）　　2017年4月4日

日田市
西日本電信電話（株）　大分支店

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定書」の締結について
～大分県エリアで17 例目となります～

日田市（市長：原田　啓介）と、西日本電信電話（株）大分支店（支店長：江原　和裕）は、2017年4月1日（土）、「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。今後、協定書に基づき、特設公衆電話の設置を順次進めていきます。

記

1．概要

大規模災害等の発生、または発生するおそれがある際に、避難所へ避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所に特設公衆電話の事前設置を行います。

2．開設時期

2017年4月以降、準備が整い次第開始。

3．特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難所6箇所、17回線

NO	避　難　所	回線数	住　所
1	上津江体育館	2	日田市上津江町川原 2710
2	中津江振興局（体育館）	3	日田市中津江村栃野 2357-1
3	中津江小中学校	3	日田市中津江村栃野 4341
4	旧出口小学校	3	日田市天瀬町出口 1842
5	大山小中学校	3	日田市大山町西大山 3615-1
6	前津江小学校	3	日田市前津江町大野 2562

4．特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、日田市から西日本電信電話（株）大分支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意願います。

5．その他

西日本電信電話（株）大分支店では、今後、県内の残りの自治体様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

・お知らせに記載されている内容は、ホームページ掲載時のものです。

・最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。